

## 本日の説明資料の内容(概要)

### A. 下水道分野における国際協力活動に係る現状と課題

#### 1. これまでの我が国の国際協力の実績

- 下水道分野では、タイをはじめ東南アジアを中心に、下水道整備計画の策定や下水道施設の維持管理に係る技術指導のために、国土交通省、地方公共団体及び日本下水道事業団の職員を長期専門家等として派遣。下水道施設の計画的な整備など、効果があがっている。
- また、下水道分野の円借款は累計で26カ国、約9,900億円となっている。

#### 2. 今後の下水道分野における我が国の国際協力活動に対するニーズの高まり

##### <MDGsの着実な達成>

- 「水と衛生」への関心が高まる中、ミレニアム開発目標(MDGs)の達成「2015年までに安全な飲料水及び衛生施設を継続的に利用できない人々の割合を半減する」に向けた一層の対応が必要。

##### <今後の地球温暖化対策の強化等>

- 都市化や工業の急進による水質汚濁の発生等、下水道支援の必要性が高まっている。
- 地球温暖化による気候変動は水不足や水害リスクの増大など深刻な影響を与えるものと懸念されており、世界的に緩和策と適応策を総合的に強化することが必要(気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の第4次評価報告書)

#### 3-1. これまでの国際協力活動を踏まえた問題点

- 我が国は、水分野に関するODAを積極的に行っているが、一過性の建設業務が主体で、維持管理等にはあまり関与していない。このため、途上国では、施設の維持管理等が適切になされず、十分に施設機能が発揮されていない場合がある。

#### 3-2. 今後、途上国のニーズに対応した国際協力活動を展開していく上での問題点

- 世界の水ビジネスでは、今後とも管理・運営分野の市場規模が大きくなるものと予想されるが、日本企業の受注実績が殆どない。
- 地球温暖化の緩和策・適応策をはじめとする日本の優れた下水道技術が活用されていないが、その大きな要因として、建設のみならず維持・管理など幅広い分野まで包括的となっている国際的な市場の契約形態に日本の企業の業務形態が合っていないことが挙げられる。
- 民間企業の海外進出にあたっては、必要となる現地の情報や人脈がない、また海外情報があっても、国内で一元的に集約・共有されていないことなどが問題として挙げられる。
- 地方公共団体は、民間企業が経験の少ない料金徴収等の運営について知見を有するが、国際協力活動を行うにあたっては、地方公共団体としての事務の範囲に限界があることや人材や予算を拠出することに対して理解を得る必要があることなどが課題となっている。

### B. 今後の国際協力活動の基本的考え方と具体的な施策

#### <基本的な考え方>

- MDGsの達成に向け、半世紀にわたる我が国の経験と様々な技術の蓄積をもとに、各国・各地域のニーズに応じた支援を実施。
- 下水道事業の一連のプロセスとして、計画・整備・管理から事業の運営に至る事業全体を総合的に支援。
- このため、産学官の連携により、制度・体制の確立や人材・情報等の共有化、途上国への適用技術の開発等の取り組みを総合的に強化。

#### <主な具体施策>

- ① 官民連携によるコンソーシアムを形成するための制度・仕組みの構築
  - ② 産学官一体となった人材、技術等の情報共有プラットフォームの構築
  - ③ 下水道分野におけるCDMの展開
  - ④ 途上国におけるモデル事業の実施
- ※⑤ 下水道膜処理技術会議の設置

### C. 今後の進め方

- 以上の①～④の施策につき、具体化に向けた詳細な検討を行うべく、テーマを、「制度・体制確立」(上記①④関係)、「情報共有」(上記②関係)、「CDM展開」(上記③関係)(名称は全て仮称)に分け、分科会を設立。
- 分科会の検討状況を踏まえ、適宜本会議を開催し、総括的な検討等を行う。
- 具体施策の骨子を取りまとめ、来年度予算要求等に反映させるとともに、具体施策の実行に向けた詳細な検討を行い、年度内にとりまとめを行う。
- 来年度以降は、中長期的に取り組むべき課題の検討及び実行方策のフォローアップや改善策の検討を行う。